

多文化の子どもが来たとき

—受け入れ時にすること—



1. 子どもの情報収集と学校情報の提供（受入れ面接）

子どもが学校に転入学することが決まったら、学校についての情報を子どもと保護者に伝え、また、子どもの情報を学校や支援者が把握することが大切です。これは日本人の子どもが転入学する際も同じですが、ことばや文化、習慣の異なる外国から来た子どもの場合、留意すべきことがいくつかあります。まず、大切なことは、学校や支援者と保護者が情報を正確にやり取りすることです。そのためには、必要に応じて、通訳をつける、対訳リストを見ながら確認する、翻訳した書類を使う、などの対応が不可欠です。ことばの問題だけでなく、文化、習慣が異なるために、お互いになかなか理解できないことがあるかもしれません。学校教育上、保護者や子ども自身に理解してもらう必要のある事柄もありますし、日本人とは異なる対応をして子どもの持つ文化、習慣を尊重すべき事柄もあります。いずれにしても相互に十分話し合っただけで納得することは子どもが学校生活を送る上でとても大切なことです。以下に、子どもの情報を把握する項目の例と、学校についての情報を子どもと保護者に伝える項目例を示します。

（1） 個人カードを作成する（子どもの状況を把握する）

子どもが日本でどのような環境におかれているのか、子どもはどのような性格か、これまでどのような学習をしてきたか、学校に望むことは何か、本人や保護者は将来の進路をどのように考えているのかなど、学校や支援者が知ることによって、子どもの状態に応じた指導、支援活動を円滑に行うことができます。日本人同士が無意識に共有している「常識」や、「当たり前」と考えていることが、文化の異なる子どもには伝わりにくいことがあります。私たちは外国から来た子どもたちや保護者と対話しているとき伝わらないことが起きると、「ことばがわからないせいで」と考えがちですが、当たり前だと思っていることがずれているために伝わらないことも少なくありません。何が伝わりにくいのか、どうしたら伝えやすくできるか、子どもの置かれた状況や子ども自身の特性を理解しておくことで、対応できることは多くなります。

具体的には次に示した個人調査票の例を参照してください。なお、この中に「日本語能力」を記入する項目がありますが、1；まったくできない、2；不十分、3；だいたいできる、4；問題ない、の4段階ぐらいで大まかに把握しておくだけで十分です。最初の面接の際には「話す」、「聞く」の2技能について子どもとのやり取りからだいたい把握します。「読む」、「書く」の力は、面接時に簡単な文章を読ませたり、自己紹介文などを書かせたりしてチェックすることができます。日本語を学習している途中なら外国人向けの日本語教材から文章を選ぶのが適当です。小学校1年生用の国語の教科書等は母語話者にとってはやさしく見えますが、文型が複雑なものもあるので避けたほうが無難です。

* 神戸大学発達科学部附属住吉校国際教育センターでは「日本語力判定基準法」を公開していますので、参照してください。

(<http://www.f-sumiyoshi.com/testcard.asp>)

<個人調査票例>

名前（現地表記・日本語表記） 呼称（家族や友だちからの呼ばれ方）									
来日時期 *出入国を繰り返している場合は、その履歴	初来日	年	月	（ 年 月帰国）					
	2回目	年	月	（ 年 月帰国）					
	3回目	年	月	（ 年 月帰国）					
編入学前に受けた教育や学習状況 （来日前、来日後も含む）									
日本語学習歴 （期間、機関、教材など）									
日本語能力	読		書		聞		話		
話すことば（母語・使用言語など）									
本人の性格									
健康状態（持病や食物アレルギーなど）									
食べ物の好き嫌い （宗教上の制限等も含む）									
趣味や特技、得意科目									
宗教上のことなどで禁忌（タブー）と されていることなど									
将来の進路希望 （日本で高校や大学などへの進学を考えているか）									

<p>家庭環境 (家族関係、保護者の職業、 同校に通学する兄弟姉妹の学年など)</p>	
<p>保護者名 (国籍)</p>	
<p>保護者の来日目的 (就労等)</p>	
<p>滞在経歴、在留予定期間</p>	
<p>保護者の日本語能力</p>	
<p>保護者の教育に対する考えや 学校に対する要望</p>	
<p>住所、連絡方法 自宅・携帯の電話番号、 緊急時の連絡先、勤務先、 通訳など</p>	
<p>学校から自宅までの地図と通学手段</p>	

(2) 学校の概要や教育方針、学校生活などの情報を伝える

保護者や本人に、学校生活についてできるだけ具体的に情報を伝えます。学校の様子は国や地域によって大きなちがひがありますので、一つ一つ確認しながら説明を進める必要があります。清掃や給食、弁当などは、そのような習慣のないところから来た場合、はじめは理解されにくいようです。これらの活動は教育活動の一環だということを伝え、理解を得ることが大切です。ただし、宗教や慣習上、参加が難しい活動や制限される活動もありますので、その理由を理解した上で、保護者や本人とよく話し合って参加について決める必要があります。また、教師と生徒、保護者との関係も国や地域によって異なることがありますし、制服、時刻に対する考え方、宿題やテスト、評価の仕方なども異なります。一度にすべてを伝えても理解してもらっては無理ですが、まず概要を初めに伝え、自国の教育とは違いがあるということに気づいてもらうことが大切です。あとは具体的な活動の都度、更に説明を加えることが重要です。さまざまな違いがあることを認識していなかったり、誤解に気づかないままやり過ぎると、問題が複雑になり、感情的に対立してしまうことにもつながりかねませんので、注意が必要です。いずれにしても、最初から何もかも日本人と同じようにするよう無理強いせず、時間をかけて対応することが最も重要なことです。

次に示した説明項目を参考にして、チェックリストを作ると便利です。できれば、英語、中国語、ポルトガル語など本人や保護者が理解できる言語に翻訳された説明を本人と保護者に渡せるようにするといいでしょう。参考になる書籍、資料として次のようなものがありますので、ご覧ください。

【学校情報を伝えるための参考文献】

『ようこそ日本の学校へ 日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導資料』（ぎょうせい）

*外国人児童生徒を受け入れる際の留意事項をまとめた教師用指導資料です。

「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm#a10

*英、韓国朝鮮、中、西、ポルトガル、ヴェトナム、フィリピノの各言語版があります。

「豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育資料」<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/>

*特にブラジル人児童生徒に対するポルトガル語対訳資料が豊富にあります。

「中国人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド」中国語訳つき（スリーエーネットワーク）

「ブラジル人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド」ポルトガル語訳つき（同上）

*具体的に日本の小学校の様子を伝え不安や疑問を軽減するための情報が豊富です。

<学校生活の説明リスト例>

項 目	説 明 等
学校概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育方針、目標などについて簡潔に説明する
学校の日	<ul style="list-style-type: none"> 始業終業時刻、ホームルーム、学活、休憩時間、授業時間割、昼食、清掃、部活動など1日のスケジュール 登下校時刻を正確に伝え、守ること 遅刻、欠席、早退のときは保護者から学校に連絡すること 給食や清掃、課題活動などは教育活動の一環であることを伝え、参加に理解を求める。宗教、慣習上、参加が難しい活動は保護者と話し合いの上、決める。(例；イスラム教徒は肉料理の食事に制限がある)
学校の一年	<ul style="list-style-type: none"> 学期の区切り、長期休暇、年間の主な行事 保護者が協力、参加する行事 遠足、修学旅行などは大切な教育活動の一環であることへの理解を求める 宗教、慣習上、参加が難しい行事、活動がある場合には保護者と相談の上、参加の可否や条件などを決める(例：イスラム教徒の場合、女性は人前で肌を見せられないため、水泳には参加できない)
教科書、持ち物	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育では教科書は無償、副教材、給食は有償であること 準備しなければならない学用品、通学時の服装や体操服など学校生活を送るために必要なものを、現物を見せて詳細に説明 学校に持ってきてはいけないもの(菓子類など)の説明
学校の決まり	<ul style="list-style-type: none"> 学校ではいけないこと、しなければならない規則の説明 (特に装飾品、服装、髪型などの規則は国によって異なるため要注意)
通学路や通学方法	<ul style="list-style-type: none"> 居住地からの通学方法と通学路の確認(勝手に通学路や通学手段を変えることはできないことを説明する) 集団登下校の場合は、その意義や方法について
必要経費や集金方法	<ul style="list-style-type: none"> 給食費や教材費など毎月の必要経費 PTAの存在と会費の使い方と意義 上記の集金方法や集金日についての説明(振替口座をつくってもらうことなど)
家庭と学校との連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> 学級懇談会や授業参観、家庭訪問について(保護者が児童生徒の学校生活を把握する機会) 遅刻、欠席の連絡や教育相談を受けたい場合の連絡方法など
トイレの使い方	<ul style="list-style-type: none"> 和式のトイレの場合、使用方法の説明
就学援助について	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助についての情報

2. 受け入れ体制作りと初期指導

(1) 保護者への働きかけ

- ① 子どもがこれからいつ、どこで、どのように、だれと、どんな学習を進めるかおおまかに伝えます。(日本語初期指導の計画、授業外支援、学外支援の計画など)
- ② 保護者と連絡ノートや電話などで情報交換を継続させる方法を決めます。
- ③ 特別な学校行事があるときは内容や方法などをできるだけ通訳、翻訳などを使って保護者に伝え、理解を求めます。
- ④ 日本語のわからない保護者にはできるだけ母語で伝えます。母語が無理な場合には、簡潔な日本語や母語以外に保護者が理解できる言語で伝えるようにします。特に大事なことや複雑な説明の必要な場合は、母語で直接保護者に伝えるようにします。文書がある場合には読み仮名をつけると辞書で調べるとき便利です。

* 小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会翻訳文書には、英、中、西、ポルトガル、フィリピン語などの学校通知例文が掲載されていますので参考にしてください。

<http://www.komaki-aic.ed.jp/komeno-e/gaikoku/index.htm>

(2) 対外的働きかけ

- ① 市町村教育委員会に日本語初期指導や通訳の人材について情報を求めます。また、財政的な支援が受けられるかどうか相談します。あきらめないで交渉してください。
- ② 子どもたちや保護者の相談対応や通訳、中期以降の日本語および教科学習支援についても、市町教育委員会や市町村の国際交流担当窓口等に相談し、協力を呼びかけます。学校が孤立することなく、できるだけ多くの機関や関係者が課題を共有し、連携して指導、支援に当たることが大切です。
- ③ 必要に応じて、町内会など地域社会の組織に外国から来た子どもたちの存在について知らせ、理解と協力を求めます。

* (財) 岩手県国際交流協会では、外国人相談窓口を設置し、さまざまな相談に応じています。
<http://www.iwate-ia.or.jp/index.htm>

(3) 校内体制づくり

- ① 担任や指導担当者だけでなく、学校全体で子どもを受け入れるため、職員会議等で連携体制を整え、教職員に対する情報提供を行います。
- ② 一般に会話言語は1～2年程度、学習言語は5～7年かけて習得するといわれています。このギャップが“日本語は堪能なのにテストの点が悪い”というような形で現れ、“学力が低い”といった誤解につながる場合があります。子どもの理解力や学習の進捗状況を注意深く見守り、外部の協力も得て継続的な支援をします。
- ③ 外国人であることを理由にした、いじめや差別には速やかに対応し、再発を防ぎます。
- ④ 良いところはみんなの前でほめ、注意するときは個別指導をします。特に、子ども同士の間人間関係ができるまでの間に、文化の違いなどが原因となってさまざまな問題行動が起こる可能性があります。問題が起こったときには、一方的に責めることはせずに状況をよく見極めて対応します。理解できないことがあるときは、国際交流協会、大学などに相談してください。
- ⑤ 個別に説明する時は、ゆっくり、はっきり話します。実物や絵も使って話をします。
(中学校で学ぶ英語程度で理解できる日本語で話してください。短い文をつなげ、段階的に説明するとわかりやすくなります。)
- ⑥ 在籍学級で子どもと共に昼食をとるなど、周囲の子どもたちの情報収集に努め、子ども同士の信頼関係を作ります。また、サポートしてくれる日本人のクラスメートを指名して、力になってもらいます。ただし、その子ども一人に任せきりにせず、担任、指導員などが常に子どもたちの状況を把握するように努めます。
- ⑦ 児童生徒が多文化の子どもの背景を理解するため、文化理解等の時間を作ります。保護者からの協力も得て、遊びや歌、踊りの紹介、簡単なことばの講座、学校の勉強の仕方の違いの紹介など、日本人の子どもたちが多文化の子どもに関心を示し、受容的な雰囲気になるようにします。
- ⑧ PTA研修などで、異文化理解のための講座などをもち、学校だけでなく、地域全体の理解を得るようにします。その際、保護者に講師をつとめてもらうことで、保護者自身が地域社会とつながりを持てるような工夫をします。
- ⑨ 外部の相談員、通訳などの協力を得て、必要に応じて親のサポートも行います。

3. 国による学校生活のちがい

日本の学校で普段当たり前に行われている授業や行事などでも、子どもや保護者の中には「なぜ、そんなことをしなければならないのだろう」と疑問に感じる場合があります。ここでは、ブラジル、中国、フィリピンを例に、基本的な違いの一例を示します。掃除や給食に戸惑ったり、学校行事に協力的ではない態度を見せたりすることがありますが、母国の学校ではそのような活動がないため、ということがあります。価値観や認識にズレがある場合には、学校の考えを一方的に押し付けるのではなく、よく話し合うことが大切です。

☆ブラジルは4・4制の小中一貫教育です。中国は5・3制と6・3制が地方によって併設されています。フィリピンは6・4制で。初等教育が義務教育です。

☆ブラジルでは午前と午後の2部制で行われていますが、一部の学校では夜間クラスもあります。フィリピンは7:30-17:00ごろまで、中国では7:30-16:00まで勉強します。

☆ブラジルでは子どもたちは教室の掃除をする習慣がありません。

☆ブラジルやフィリピンでは修学旅行はありません。ブラジルでは入学式などの式典はほとんどありません。

☆中国では先生は厳格で、しつけも厳しくします。

☆ブラジルでは割り算の計算の仕方が違います。中国では二桁の掛け算まで暗記します。

☆ブラジルでは芸術科目は小学校のときだけあります。長期休暇中には宿題がありません。

☆フィリピンでは、フィリピノ語、方言、英語を家庭で覚えます。学校の授業は英語とフィリピノ語でします。

☆ブラジルでは昼食は家で食べます。学校の休み時間にはおやつを食べることができます。フィリピンでは家からお弁当を持っていきます。おやつも持っていったり買ったりして、学校で食べることができます。中国ではお弁当を持っていったり学校で注文したり、給食が出る場所もあります。

☆ブラジルやフィリピンでは学校に行くときもピアスやブレスレッドなどをしていても問題ありません。ピアスはお守りのように考えられている場所もあります。

4. 進路と学習

保護者の来日目的や生活環境等はさまざまで、これからの日本における生活の見通しも一人ひとり異なります。しかし、今後、日本で長く生活するのか、帰国予定があるのか、などに関わらず、子ども一人ひとりの学力を定着させ伸ばしていくことが大切です。そのためには保護者も含めて本人と十分な話し合いを持つことが必要です。特に、中学生には、子どもの将来の希望に十分配慮した進路指導を行います。

- ① 短期滞在や長期滞在にかかわらず、話す・聞く力だけでなく、個人に応じた教科の学力や、読み書きの能力もつけることが大切です。このことを子ども自身と保護者に伝え、母語や日本語で学習を進めるために努力することで、将来が開けることを理解してもらうことが大切です。
- ② 日本語の学習言語能力が十分ではない段階では、学習に対する自信を失ってしまうことがあります。得意な分野を伸ばすように励まし、支援することが子どもの将来につながります。一般的に国語や社会など言語の介在の度合いが高い科目は学習言語能力が育っていない段階では理解することが困難ですので、あせらずに少しずつ学習を進めるようにします。
- ③ 保護者に日本の学校制度や進路について説明をします。また、母国や日本以外の国への進路の可能性についても情報を伝えます。
- ④ 学校でうまくいかないと登校できなくなったりしますが、子どもの気持ちの揺れを理解し、子どもや保護者とよく話し合いを続けて通学できるように支援します。
- ⑤ 高校入試に関して、入試時の特別配慮や特別枠の有無などを教育委員会に問い合わせます。現在のところ、岩手県内の高校では特別配慮について明文化しているところはありませんが、個別に交渉するなどし、外国籍の卒業生、教員のネットワーク、ボランティア団体などと連携を取りながら情報収集に努めます。
- ⑥ 就職を希望する場合、日本語が不十分な生徒に特別な配慮をする企業は少ないですが、ハローワークや地元企業などに情報を求め、協力を要請します。
- ⑦ 働きながら学べる制度や奨学金制度などがあることを生徒や保護者に伝え、経済的な事情があっても学習を続けるよう励まします。

5. お役立ちサイト

① 日本語・教科教材

教材名	内容	発行元
マルチメディア 「にほんごをまなぼう」	学校生活で使われる日本語をコンピュータで絵を動かしながら音声付で勉強することができる。 (ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、カンボジア語) http://www.hellonavi.com/foldera/index.html	日本語指導教材研究会（文部科学省委託）
外国人児童生徒用日本語テキスト 「たのしいがっこう」	学校生活や生活に必要な日本語を勉強するテキスト。教師用指導書もある。(中国語、スペイン語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、英語、タイ語) http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/tanoshiigakko.htm	東京都教育委員会
在日外国人児童のための教材開発プロジェクト	「在日外国人児童のための教材開発プロジェクト」にブラジル人児童向けの教材資料が整備されている。 http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/social_02.html	東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
むさしのだいすき	学習に必要なことばをクイズやゲームなどを使って覚えるアイデアが多く掲載されている。 http://www.kikokusha-center.or.jp/resource/new-resource_f.htm	武蔵野市教育委員会指導室 帰国・外国人教育相談室
はじめくとまりちゃん のにほんごきょうしつ 1～3	小学生用の日本語教材。日常会話から授業に使われることばまで段階的に学習できる。中国帰国者智恵着促進センターのホームページ上にhtmlファイルが公開されている。 http://www.kikokusha-center.or.jp/resource/kyozai/jidoseitomuke/kyozai/hajimari1/html/	大宮市立教育研究所
「みえこさんのにほんご」	学校生活場面で役立つ日本語の基礎学習用教材。スペイン語、ポルトガル語、中国語、英語の訳付。 http://www.pref.mie.jp/gakokyo/hp/mieko_jp.pdf	三重県教育委員会小中学校教育室
KIDS WEB JAPAN	日本の文化や学校、流行について多言語で説明。 (スペイン語、韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語、オランダ語、フィンランド語、スウェーデン語、アラビア語) http://web-japan.org/kidsweb/index.html	外務省
児童生徒用日本語教材	豊橋市教育委員会のHPにある日本語教材。ポルトガル語の解説がついている部分が多い。 http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/nihongo/index.htm	豊橋市教育委員会

教材名	内容	発行元
外国人児童生徒教育資料「対訳教材」中学数学	中学校の数学の正負の計算に関するポルトガル語対訳教材集。ブラジル人向け。 http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/	豊橋市教育委員会
彩の国「彩と武蔵の学習帳」	日本語初期指導および小中学校の国語、算数／数学、社会、理科の各教科の学習補助用教材。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の対訳付。 http://www2.spec.ed.jp/kokusairikai/kikoku/aya/aya01.htm	埼玉県教育委員会
FLASH 教材試作室	特別支援教育用の教材プリント集。 http://www.geocities.co.jp/NeverLand/8857/	FLASH 教材試作室
デジタル絵本サイト	世界の民話を中・英・韓・独・伊・仏・ス・インドネシア・ノルウェー、スウェーデン、アミ語訳付で読める絵本サイト。日本の民話も各国語で読める。 http://www.e-hon.jp//index.htm	国際デジタル絵本学会
先生ポータルサイト	学校用の「素材集」サイト http://www.kasugai.ed.jp/teacher-web/default.htm	春日井市教育委員会

②総合情報

サイト	内容
文部科学省クラリネット	外国人、帰国子女の教育に関する情報 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/03082702.htm
東京学芸大学 国際教育センター	日本語指導者研修情報や、セミナー情報、リソース情報を掲載 http://crie.u-gakugei.ac.jp/
宮城教育大学 国際理解教育研究センター	センターで実施される日本語教育の研修情報などを掲載 http://koho.miyakyo-u.ac.jp/IUERC/index.html
中国帰国者 定着促進センター	「教材・論文等・参考文献」に中国語などの日本語学習教材、教科書学習用教材、学校資料などのリンクが豊富にある。 http://www.kikokusha-center.or.jp/

③学校通知文例集等（ダウンロードできるもの）

三重県教育委員会	学校連絡文例集のポルトガル語版（小中学校教育室） http://www.pref.mie.jp/KYOIKU/HP/
文部科学省 （クラリネット）	就学ガイドブック（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ヴェトナム語、フィリピン語、韓国・朝鮮語） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/03082702.htm
豊橋市教育委員会	外国人児童生徒教育資料－学校行事関係の案内文、保健関係の書類（ポルトガル語、スペイン語） http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp
小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会	学校通知文書（ポルトガル語、スペイン語中心。他に中国語、英語、フィリピン語） http://www.komaki-aic.ed.jp/komeno%2De/gaikoku/index.HTM
兵庫県教育委員会	学校生活ガイド （ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語） http://www.hyogo-c.ed.jp/kenshusho/lib/schoollife/index.html
浜松市教育委員会	浜松市教育ネットワーク 外国人児童生徒関係書類（ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語）、一口会話集（日本語－ポルトガル語・スペイン語） http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/shikyoi/foreign/data-foreign.htm
静岡県教育委員会 西部教育事務所	学校書類翻訳（ポルトガル語、スペイン語） 川崎病のポルトガル語説明などがある。 http://www.shizuoka-c.ed.jp/seibu/gakkyou/wapos/wapos.htm
鈴鹿市教育委員会	保健関係資料（ポルトガル語、スペイン語） http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/shido/
愛知県岩倉東小学校	学校文書、保健関係資料、用語集など（ポルトガル語中心。スペイン語もある。） http://www.iwakura.ed.jp/iwakahigashi-e/
大阪府教育委員会	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート情報 ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語による児童生徒・保護者向けの学校生活についての説明、教職員向けの教材情報など http://www.pref.osaka.jp/kyoisityoson/jidoshien/shugaku/index.html